

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 1件
(うち密閉式(BF式)ガスふろがま(都市ガス用)1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 2件
(うち携帯電話機1件、携帯電話機用電池パック1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 8件
(うちエアコン(室外機)1件、フェンス(住宅用)1件、蛍光灯1件、
除湿機1件、液晶テレビ1件、
太陽電池モジュール(太陽光発電システム用)2件、コーヒーメーカー1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者
委員会合同会議(※)において、審議を予定している案件 1件
(うちガスこんろ(LPガス用)1件)

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者委員会消費者安全専門調査会製品事故情報の公表等に関する調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 株式会社カシオ日立モバイルコミュニケーションズ（現 NECカシオモバイルコミュニケーションズ株式会社）が製造した携帯電話機に搭載された電池パックについて（管理番号A201000604及びA201100239）

① 事故事象について

株式会社カシオ日立モバイルコミュニケーションズ（現 NECカシオモバイルコミュニケーションズ株式会社）が製造した携帯電話機（カシオ計算機ブランド）に搭載されたカシオ計算機株式会社製電池パックから発煙する重大製品事故が平成22年10月及び平成23年6月に発生しました。

事故の原因は、現在、調査中ですが、以下の1)から3)の複合要因により事故に至ったものと考えられます。

- 1) 電池パックが外部からの強い力を受け、キズやへコミがつき、内部のセパレータ（絶縁シート）に損傷が発生
- 2) 充放電を繰り返すことで内部ショート
- 3) 長期使用により電池内部の化合物が相当量析出

② 再発防止策について

同社、電気通信事業者のKDDI株式会社及び沖縄セルラー電話株式会社は、事故の再発防止を図るため、本日、プレス公表を行うとともにホームページへの情報掲載、携帯電話機購入者へダイレクトメール・交換品（電池パック）を10月下旬から順次発送し、使用上の注意を呼び掛けるとともに、本日から、対象製品（電池パック）について無償交換を実施します。

なお、同社が製造した日立コンシューマエレクトロニクスブランドの携帯電話機に搭載された日立コンシューマエレクトロニクス株式会社製の電池パックについても、類似のものであるため同時にリコールを実施します。

③ 対象製品等：携帯電話機型式、携帯電話機製造期間、電池パック型式、電池パック対象個数

携帯電話機型式	携帯電話機製造期間	電池パック型式	電池パック対象個数
W52CA (カシオ計算機ブランド)	平成19年6月 ～ 平成19年11月	52CAUAA	1,786,480個
EXILIMケータイ W53CA (カシオ計算機ブランド)	平成19年8月 ～ 平成20年1月		
Mobile Hi-Vision CAM Wooo (HIY01) (日立コンシューマエレクトロニクスブランド)	平成21年7月 ～ 平成21年9月	HIY01UAA	219,030個
合 計			2,005,510個

<対象の携帯電話機>



W52CA
(カシオ計算機ブランド)



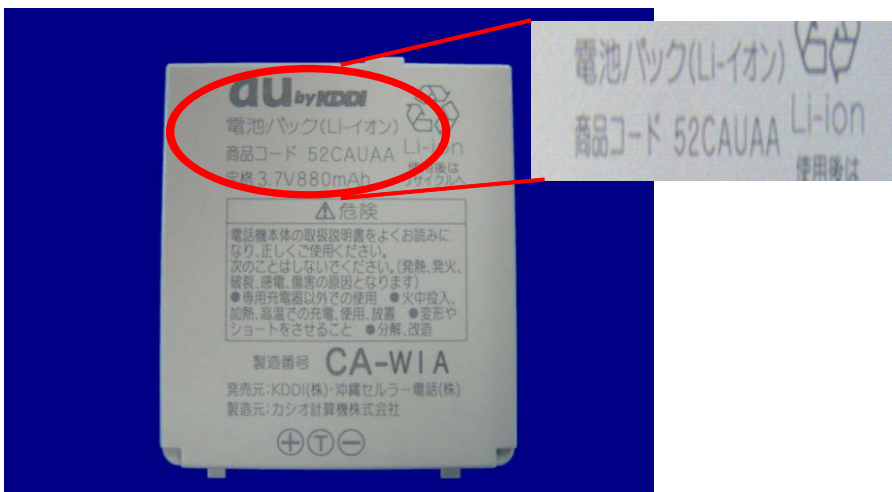
EXILIMケータイ
W53CA
(カシオ計算機ブランド)



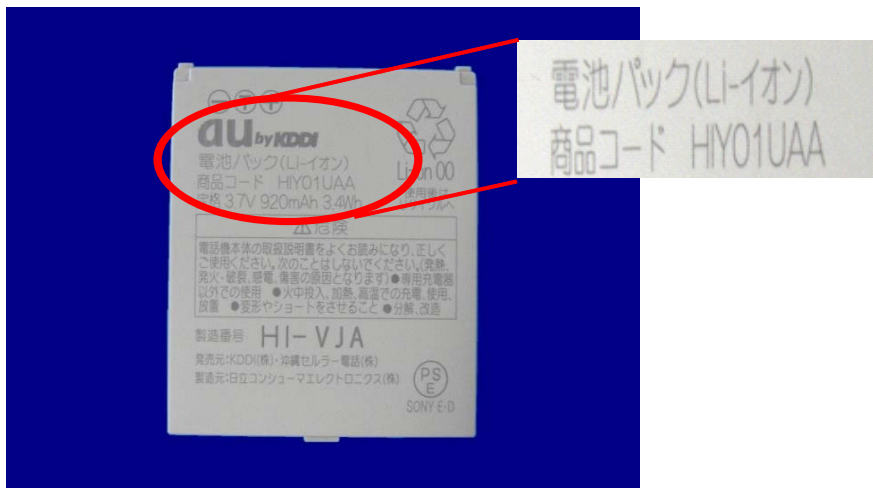
Mobile Hi-Vision CAM
Wooo(HIY01)
(日立コンシューマエレクトロニクスブランド)

<対象の携帯電話機用電池パック (写真) >

W52CA/EXILIMケータイ W53CA用



Mobile Hi-Vision CAM Wooo(HIY01)用



④事業者の対応

電池パックの無償交換を実施します。

⑤事業者の告知

- ・プレス公表 : 平成23年9月30日
- ・ホームページへの情報掲載 : 平成23年9月30日
- ・携帯電話機購入者へのダイレクトメール・交換品送付 :
平成23年10月下旬から順次発送

⑥消費者への注意喚起

上記の対象製品をお持ちの方は、下記問合せ先に速やかに御連絡ください。

(「W52CA」「EXILIMケータイW53CA」「Mobile Hi-Vision CAM Wooo」お客様専用窓口の問合せ先)

電話番号 : 0120-963-052

受付時間 : 9時～19時(土・日・祝日を含む。)

ホームページ : ・KDDI株式会社「au」

http://www.kddi.com/corporate/news_release/2011/0930a/index.html

・NECカシオモバイルコミュニケーションズ株式会社
<http://www.nec-casio-mobile.co.jp/news/info/1109/0901.html>

(本発表資料の問合せ先)

消費者庁消費者安全課

(製品事故情報担当) 担当 : 中嶋、榎本、小熊
電話 : 03-3507-9204 (直通)

(株式会社カシオ日立モバイルコミュニケーションズ(現 NECカシオモバイルコミュニケーションズ株式会社)が製造した携帯電話機に搭載された電池パックについての発表資料に関する問合せ先)

経済産業省商務流通グループ製品安全課製品事故対策室
担当 : 古田、長沼 電話 : 03-3501-1707 (直通)

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201100442	平成23年9月14日	平成23年9月26日	密閉式(BF式)ガスふろがま(都市ガス用)	GF-651SB	高木産業株式会社	火災 軽傷1名	可燃性ガスのスプレーを使用し、浴室の扉を清掃後、当該製品の点火操作をしたところ、爆発して周辺が破損し、1名が火傷を負う火災が発生した。浴室に滞留した可燃性ガスに、当該製品の火が引火した可能性を含め、現在、原因を調査中。	東京都	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201000604	平成22年10月14日	平成22年10月25日	携帯電話機	EXILIMケータイW53CA(カシオ計算機ブランド)	株式会社カシオ日立モバイルコミュニケーションズ(現 NECカシオモバイルコミュニケーションズ株式会社)	火災	充電中の当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 事故原因は、現在、調査中であるが、以下の①から③の複合要因により事故に至ったものと考えられる。 ①電池パックが外部からの強い力を受け、キズやヘコミがつき、内部のセパレータ(絶縁シート)に損傷が発生 ②充放電を繰り返すことで内部ショート ③長期使用により電池内部の化合物が相当量析出	埼玉県	平成22年10月29日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの 平成23年9月30日からリコールを実施
A201100239	平成23年6月17日	平成23年7月4日	携帯電話機用電池パック	52CAUAA	株式会社カシオ日立モバイルコミュニケーションズ(現 NECカシオモバイルコミュニケーションズ株式会社)	火災	当該製品を携帯電話機(EXILIMケータイW53CA)に装着して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 事故原因は、現在、調査中であるが、以下の①から③の複合要因により事故に至ったものと考えられる。 ①電池パックが外部からの強い力を受け、キズやヘコミがつき、内部のセパレータ(絶縁シート)に損傷が発生 ②充放電を繰り返すことで内部ショート ③長期使用により電池内部の化合物が相当量析出	福岡県	平成23年7月8日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの 平成23年9月30日からリコールを実施

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201100438	平成23年9月12日	平成23年9月26日	エアコン(室外機)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福島県	
A201100439	平成23年9月2日	平成23年9月26日	フェンス(住宅用)	重傷1名	当該製品にもたれかけたところ、当該製品の本体部が支柱から外れ、側溝に転落し、負傷した。取扱説明書で禁止している当該製品にもたれかかった状況及び深さ1.5メートルの側溝側に隣地境界区切り用の当該製品が設置されていた状況も含め、現在、原因を調査中。	静岡県	
A201100440	平成23年8月6日	平成23年9月26日	蛍光ランプ	火災	店舗内に設置していた当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が事故を認識したのは、9月15日 平成23年9月1日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201100441	平成23年9月10日	平成23年9月26日	除湿機	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	茨城県	
A201100444	平成23年9月12日	平成23年9月27日	液晶テレビ	火災	就寝中に熱気を感じて目を覚ますと、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201100445	平成23年9月16日	平成23年9月27日	太陽電池モジュール (太陽光発電システム用)	火災	異臭及び異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	千葉県	下欄の太陽電池モジュール(太陽光発電システム用)に関する事故(A201100446)と同一事故であるが、機種・型式が異なるもの
A201100446	平成23年9月16日	平成23年9月27日	太陽電池モジュール (太陽光発電システム用)	火災	異臭及び異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	千葉県	上欄の太陽電池モジュール(太陽光発電システム用)に関する事故(A201100445)と同一事故であるが、機種・型式が異なるもの
A201100447	平成23年9月21日	平成23年9月28日	コーヒーマーカー	火災	店舗内で使用していた当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。電源コードが改造されていた状況を含め、現在、原因を調査中。	青森県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201100443	平成23年9月16日	平成23年9月26日	ガスこんろ(LPガス用)	火災	建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。当該製品の火を消し忘れたことにより、鍋(アルミ製)が溶融し、ガスホースにかかったため、ガスホースが溶解して、漏洩したガスに当該製品の火が引火し火災に至ったものと考えられる。	茨城県	